

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 6 年度実績報告

令和 6 (2024) 年度～令和 8 (2026) 年度

令和 7 (2025) 年 3 月

稲 城 市

1 令和6年度取組内容及び実績

(1) 木造住宅の所有者に対する直接的な耐震化促進

住宅防火診断による戸別訪問に併せ、リーフレット等の配付等を行い、耐震化の必要性及び補助制度の周知を図った。

(2) 改修事業者の技術力向上に関する取組及び改修事業者リスト

ア 市内の改修事業者3社に一般財団法人 日本建築防災協会のWEB講習「木造住宅の耐震化促進講習会」を受講していただき技術力向上を図った。

イ 耐震改修事業者リストを作成し、市ホームページ上で公開した。

また、稲城市木造住宅耐震診断・改修における窓口相談の機会において、改修事業者リストの活用を図った。

(3) 耐震化の必要性に係わる普及・啓発

ア 11月に開催された「令和6年度 稲城市防災訓練」において、耐震化の必要性について普及啓発を行った。

イ 耐震改修の普及・啓発を目的としたパンフレットを作成し、市窓口での配布及び市ホームページに掲載した。また、昨年度に続き稲城市役所平尾出張所にパンフレットを設置し、更なる促進を図った。

ウ 市報及びホームページにより、耐震改修の必要性等について周知した。

(4) 補助戸数の実績

ア 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：4戸（目標戸数：5戸）

イ 木造住宅に対する耐震改修費補助戸数：2戸（目標戸数：4戸）

(5) 住宅耐震化を促進する施策の検討

昨今の震災の被害状況や国及び都の方針、市内の住宅耐震化の進捗状況、市民の耐震化に関するニーズ等を的確に反映し、効果的な施策について検討を行った。

2 令和6年度取組実績を受けた課題

令和6年度は、昨年度に引き続き耐震診断・耐震改修促進活動に取り組んだが、耐震診断・耐震改修ともに、利用件数は、目標戸数を下回る結果となった。

令和7年度には、取組内容を拡充するため、より一層の周知に努め、耐震診断・耐震改修・耐震除却の普及・促進を図るものとする。

3 改善策

(1) 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない木造住宅の所有者に対し、継続してフォローアップを実施する。

(2) 各種イベント時、住宅耐震化の必要性や耐震診断・改修に係わる補助制度を積極的に普及・啓発していく。

- (3) パンフレットの設置等を通じ、補助制度の周知を継続して行う。
- (4) 拡充した取り組み内容の効果について分析し、更なる住宅耐震化を促進する効果的な施策について、検討を行う。